

# ふれあい情報

## 2024年2月13日(火) 第376号

■発行 日本退職者連合  
■発行人 野田那智子  
■連絡先 〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台3-2-11

<TEL> 03-5295-0507

<FAX> 03-5295-0541

<e-mail> ntr@sv.rengo-net.or.jp

# 2024年全国事務局長会議を開催

## 2月7日(水) 連合会館2階大会議室



2月7日(水)、退職者連合は全国事務局長会議を開催しました。会議では、この間 各組織で取り組まれてきた「自治体要請行動」および「ジェンダー平等推進計画」の進捗状況の中間報告が行われ、「第213回通常国会に向けた要求」、「組織拡大・強化の取り組み」および各種取り組みについて協議し確認しました。



人見会長あいさつ

人見会長のあいさつ  
日頃か  
ら退職者  
連合の活  
動を地域  
で支えて  
いただき  
ている皆  
様

全国事務局長会議 参加者のみなさん  
旧・復興に向けて、協力して  
いきたいと思っています。  
さて、1月26日から国会  
が開催され、今、予算委員会  
でいろいろ議論がされてお  
ります。

昨年からの自民党派閥問  
題や裏金問題が発覚するな  
ど国会でも議論されていま  
すが、国民の自民党政府に対  
する期待はゼロに近いとい  
えます。今、一番必要なこと  
は、自民党に代わる政権を現  
現することです。退職者連合  
は政治を変えるために連合  
と一体となつて政権交代を  
目指していきます。

今日、みなさんに提案しま  
すが、「マイナ保険証」の利用  
率が昨年よりも低下してい  
ます。さらに国家公務員でも  
4%台の利用率となつてい  
ます。昨年、皆様の協力によ  
り健康保険証廃止撤回の団  
体署名を取り組み関係大臣  
に提出をしましたが、本  
年12月2日に廃止の決定が  
されました。しかし、私たち  
は引き続き保険証の存続に  
向けて追及していきますの  
で皆様の協力をよろしくお  
願います。



連合本部清水事務局長  
あいさつ

連合本部 清水事務局長  
ご紹介を  
いただきま  
した事務局  
長の清水で  
あります。  
人見会長  
をはじめ退  
職者連合の皆様には日頃よ  
り連合運動へのご理解、ご協  
力、叱咤激励をいただき、心  
より御礼を申し上げます。

私からは直近の連合の取  
り組みについて所見を申し  
述べ、連帯の挨拶とさせてい  
たきます。はじめに能登半  
島地震により被災された皆  
様に哀悼の意を表しますと  
ともにお見舞いを申し上げ  
ます。  
連合は発災直後に対策本  
部を立ち上げて、地方連合会  
や構成組織と連携して組合  
員やご家族の皆様の被災状  
況の把握に努めてまいりま  
した。  
残念ながら組合員や家族  
でお亡くなりになられた方  
もいます。引き続き、連合の

組織力を活用して被災地の状況に寄り添った対応を進めていきます。

2024年春季生活闘争について、2月1日には、経団連とのトップ懇談会を実施し、以降交渉期間に突入いたしました。今次春闘は、30年に渡るデフレから完全に脱却するための正念場と位置付けて取り組んでいます。

とくに中小・小規模事業所での賃上げを実現できるかがポイントであり、生産者・労働者・生活者の立場で取り組んでいくこととしています。

第213通常国会において、連合として12本の重点法案を設けて友好政党と意見交換をし、国会が政治と金の問題一色となり、重要な議論が後回しになることのないように対応していきたい。

また、次期選挙においても連合として100名を超える推薦候補者を決定しているため退職者連合の皆さんのご協力をよろしくお願いし連帯の挨拶とします。

## 報告・提案事項を 全体で確認

議事次第第1に入り、今年度の新役員の紹介後、地方退連組織における自治体要請行動の取り組み状況や産別・関連退連・地方退連におけるジェンダー平等の取り組み状況について報告を受け、追加報告を含めて承認されました。

つぎに「第213通常国会に向けた政策・制度要求」および「地方議会における健康保険証廃止の撤回を求める意見書の採択」など各種取り組みについて提案がされ、意見・質問を含めて、全体で確認しました。

主な意見・質問

○制度・政策要求について、総論としては良いが消費税の扱いや子ども・子育て支援制度、介護保険制度、訪問介護報酬など課題の多い案件については、より強く追及してもらいたい。

○健康保険証存続の取り組みについて、意見書採択の文章表現等について柔軟に対応するべきである。

○現役員や連合と意思疎通を図りながら進めるべき。  
○取り組み期間等効果的に設定するべき。

○マイナ保険証のメリットも十分に分析しておくことも大切。

など多くの意見をいただきました。出された意見・要望を踏まえて「マイナ保険証は任意取得の原則」および「国民の不安が払拭されるまでは現行の健康保険証存続」に向けた取り組みを継続していくことを確認して、全国事務局長会議を終了しました。今後は、各組織において各種取り組みを進めていくこととなりますので、会員の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

### 緊急カンパへのお礼と報告

\* 第3回幹事会(1/17)  
\* 全国事務局長会議(2/7)  
\* 院内集会(2/8)に参加者の方から能登半島地震緊急カンパへのご協力をいただきました。  
集約した**¥43,157**を連合本部の担当局に直接お渡ししました。  
ありがとうございました!!

### 《今後の主な取り組み》

#### 1. 2024年通常国会に向けた政策・制度要求の取り組み

「2023年度政策・制度要求」の中から、2024年度通常国会に向けた要求を抜粋して要求実現に向けて、関係省庁および友好政党への要請行動を取り組んでいきます。

#### 2. 「地方議会に健康保険証の存続を求める意見書」の採択を求める取り組み

昨年、健康保険証廃止の撤回を求める団体署名を取り組み、厚生労働大臣およびデジタル担当大臣に手交してきましたが、健康保険証は本年12月2日に廃止されることが閣議決定されました。しかし「マイナ保険証」をめぐる問題が続出し、さらに利用率が4%台まで低下しています。したがって、引き続き現行健康保険証の存続を求め、①マイナ保険証は任意取得の原則。②国民の不安が払拭されるまでは健康保険証を存続させること。

を請願し、地方議会から衆・参議長および関係行政庁に対して意見書提出の取り組みを進めます。

#### 3. 『連合アクション』行動への参加

連合が開催する「2024季生活闘争行動」や「政策・制度要求実現行動」に積極的に参加をして、現退一致の取り組みを進めます。(当面、「2.22連合アクションデモ」「政策・制度要求実現3.1中央集会」に参加します)